

2023 年度 留学生受け入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）

予約枠給付決定者 募集要項

1. 受給資格（以下の要件を全て満たすこと）

- (1) 学業、人物ともに優れ、経済的理由により修学が困難な者
 - (2) 在留資格が「**留学**」であること(または「留学」へ変更申請中であること)
 - (3) 本学の正規課程に在学する私費外国人留学生であること（交換留学生は除く）
 - (4) 前年度までの成績評価係数が 2.30 以上である者。また、受給期間中それを維持する見込みのある者。
 新入生等で前年度の成績による成績評価係数が算出できない場合は、入学試験の成績、母国の成績、日本留学試験の成績、もしくは研究実績等から、成績評価係数 2.30 相当以上と認められる者。
- ≪計算式≫
- | |
|--|
| $\frac{(\text{成績評価 } S \cdot A \text{ の単位数} \times 3) + (\text{B の単位数} \times 2) + (\text{C の単位数} \times 1) + (\text{F の単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数 (前年度履修登録した単位数)}} = \text{成績評価係数}$ |
|--|
- (5) 経費支弁者からの**仕送り額が平均月額 90,000 円以下**(入学金・学費除く)であること。
 日本国内在住の経費支弁者がいる場合には、**経費支弁者の年収が 500 万円未満**であること。
 - (6) 本奨学金との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと。
 - (7) 明治大学グローバル選抜助成金に採用されていない者
 ※ 明治大学私費外国人留学生特別助成金の受給者は申請可。
 - (8) 語学能力に関して、以下のいずれかの要件を満たす者
 - (ア) 日本語能力試験(JLPT) N2 レベル以上
 - (イ) 日本留学試験(EJU)の日本語科目(読解、聴解及び聴読解) 200 点以上
 - (ウ) 英語能力が CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)において B2 レベル以上
 - (エ) その他機構が別に定める語学水準以上である者
 - (9) 受給後に行う**進路状況調査等に協力できる者**
 - (10) 2023 年度において休学、原級、在籍原級または留籍をしていないこと。
 ※休学したことに伴う原級の場合は申請が可能な場合があるので国際教育事務室へ相談してください。
 - (11) 2023 年度に懲戒処分を受けていないこと。

2. 申請概要

申請期間	4 月 5 日（水）～4 月 14 日（金） 23 時 59 分
申請方法	<p>Oh-o!Meiji のグループ「2023 年度学習奨励費応募手続き」の中から以下の（１）（２）を行う。</p> <p>（１）アンケートの中から「<u>学習奨励費申請/Application for Monbukagakusho Honors Scholarship Program</u>」というアンケートに回答する。 ※アンケート回答の結果、上記 1 の受給資格を満たしていないことが確認できた場合、奨学金受給者への推薦はできません。</p> <p>（２）「提出物」欄へ、以下の 4 つ（または 5 つ）を提出する。</p> <p><u>A ゆうちょ銀行の通帳の表紙（キャッシュカードでも可）</u></p> <p><u>B ゆうちょ銀行の通帳の表紙を 1 枚めくった名前や口座番号が表示されているページ（キャッシュカードでも可）</u> ※ゆうちょ銀行の口座作成が間に合わない場合は、完成次第メールで送付してください。</p> <p><u>C 在留カード(在留カードを持っていない場合は在留資格認定証明書 [CoE])</u></p> <p><u>D 語学能力を証明する書類（以下のいずれか）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験(JLPT) N2 レベル以上の証明書 ・日本留学試験(EJU)の日本語科目(読解、聴解及び聴読解) 200 点以上の証明書 ・英語能力が CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)において B2 レベル以上の証明書 (例：TOEFL iBT 72 点以上、IELTS5.5 点以上、TOEIC L&R 785 点以上) <p><u>E 【日本留学試験予約枠(EJU 枠)の学生のみ】予約決定通知書</u></p> <p>※申請にあたっては添付資料「学習奨励費（JASSO 奨学金）申請方法について」を確認してください。</p>

3. 奨学金の概要

奨学金 概要・目的	私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して、学習奨励費を給付することにより、その学習効果を一層高めるとともに、我が国と諸外国との教育交流の発展、相互理解及び平和友好を増進することを目的とします。
支給月額・ 補助率	月額 48,000 円
給付方法・ 補助の 実施方法	ゆうちょ銀行口座へ振り込み ※最初の奨学金の振込日は7月中旬の予定です
支給期間	2023年4月～2024年3月（12ヶ月を超えない期間）
給付の 停止・取消	以下のいずれかに該当する場合、受給資格を失い、学習奨励費の給付を打ち切ります。 (1) 在留資格が「留学」からその他の資格に変更になった場合 (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合 (3) 転学または自主退学したとき (4) 停学・退学・除籍等大学からの処分を受けたとき (5) 修学状況が著しく不良であるとき (6) その他、受給者として適当でないと認められた場合 (7) <u>日本にいるにもかかわらず、2ヶ月間在籍確認を行わなかった場合</u> (8) 休学または留学をした場合
奨学生の 義務	毎月所定の期日までに各キャンパスの国際教育事務室に来室し、在籍確認を行う必要があります。 4月の在籍確認：4月21日（金）～4月27日（木） 5月の在籍確認：5月上旬～中旬（予定） 在籍確認の詳細は推薦が決定した学生に別途通知します。 ※日本への入国が遅れるなどの理由で、在籍確認を行うことができなかった場合、JASSO からはその月の奨学金が支払われません。

4. 個人情報の取扱いについて

明治大学は、「個人情報保護に関する法律」ならびに本学の「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金・学内奨学金・授業料補助の申請者及び関係者の個人情報を奨学金業務全般及びそれらに付随する業務等の利用目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。

5. その他注意事項

- (1) 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）については、今後、機構により、受給資格等が変更される可能性があります。その場合は別途お知らせしますので、必ず、Oh-o!Meiji や掲示板等を確認してください。
- (2) 申請書類受理後に受給資格を満たしていないことが判明した場合、選考の対象にはなりません。
- (3) 連絡は原則として Oh-o!Meiji で行います。必ず確認してください。

以上